

平成26年2月6日
水管理・国土保全局防災課

平成25年の国交省所管公共土木施設の災害査定結果について

平成25年に被災した、地方自治体が管理している公共土木施設の災害復旧事業を決定するための災害査定が1月31日までに全て終了しましたので、その結果を公表します。※1

- 1, H25災の特徴：7～8月の梅雨前線豪雨、9～10月の断続的な台風上陸などにより、H24を上回る被災箇所数。特に、東北・近畿・中国地方に被災が集中。
- 2, 査定決定箇所：14,892箇所（平成24年の1.10倍）
- 3, 査定決定金額：1,575億円（過去4年（平成23年を除く）平均の1.58倍）
- 4, 都道府県別の査定決定額：別紙のとおり。上位3都道府県は以下のとおり。
1位：島根県（178億円）
2位：山口県（149億円）
3位：岩手県（145億円）
- 5, 平成25年の「災害査定」に出動した国土交通省職員の延べ人員は857名、査定に要した延べ日数は3,371日（平成24年は延べ人員は746名、査定に要した延べ日数は2,961日）となっています。
- 6, 緊急調査：地方自治体の要請に基づき、災害査定前においても国土交通省防災課職員が現地に赴き復旧工法などの助言をする仕組みであり、H25年は、山口、山形、島根、福井、岩手の5県において緊急調査を実施。

注）災害査定とは：河川・道路など被災した公共土木施設の復旧工事に迅速に着手できるように、施設管理者である自治体の準備が整い次第、国の職員が被災現地に赴いて、被災箇所毎に復旧工法と復旧事業費を調査の上決定する制度。
なお、災害査定前であっても施設管理者の判断により、復旧工事に着手することは可能。

<参考資料>

- 1, 都道府県別査定箇所、査定金額一覧表
- 2, 災害復旧事業の特徴
- 3, 査定前に工事着手した例（2件）
- 4, 復旧に併せて改良事業により機能向上を図った例（津和野川）

※1：都市・港湾局所管施設及び査定決定の保留分（5箇所、約46億円）を除いています。
なお、数値は平成26年1月31日現在としての【速報値】を使用しているため、最終値は違ってくる場合があります。

【問い合わせ先】 国土交通省水管理・国土保全局防災課

災害査定官 西嶋 孝治（にしじま こうじ）（内線 35715）
災害査定官 馴松 義昭（なれまつ よしあき）（内線 35718）

代表 03-5253-8111

直通 03-5253-8457

FAX 03-5253-1607

<参考資料>

1. 都道府県別の平成25年査定決定額

国土交通省所管（都市・港湾局を除く）

H26. 1. 31日現在 【速報値】（千円）

No.	都道府県・政令 都市名	決 定	
		箇所	決定額
1	北海道	121	1,812,460
2	青森県	501	4,073,412
3	岩手県	1,291	14,535,913
4	宮城県	100	677,468
5	秋田県	514	5,511,703
6	山形県	600	7,622,664
7	福島県	411	3,430,977
8	茨城県	41	513,967
9	栃木県	19	102,344
10	群馬県	66	1,268,900
11	埼玉県	7	136,378
12	千葉県	398	3,601,510
13	東京都	12	361,305
14	神奈川県	5	100,671
15	新潟県	592	8,741,040
16	富山県	72	643,900
17	石川県	237	1,535,454
18	福井県	286	5,012,637
19	山梨県	37	442,403
20	長野県	490	6,062,340
21	岐阜県	179	1,535,529
22	静岡県	74	2,548,763
23	愛知県	68	556,956
24	三重県	474	5,236,392
25	滋賀県	291	6,724,814
26	京都府	1,040	8,252,878
27	大阪府	44	646,426
28	兵庫県	558	6,493,613
29	奈良県	314	2,890,344
30	和歌山県	336	4,659,846
31	鳥取県	154	1,811,148
32	島根県	2,006	17,785,240
33	岡山県	675	4,047,135
34	広島県	318	1,717,476
35	山口県	860	14,916,374
36	徳島県	61	435,341
37	香川県	79	630,720
38	愛媛県	224	1,378,703
39	高知県	305	1,648,226
40	福岡県	122	1,058,895
41	佐賀県	42	140,187
42	長崎県	126	440,451
43	熊本県	198	1,022,271
44	大分県	113	793,370
45	宮崎県	113	663,616
46	鹿児島県	123	772,702
47	沖縄県	8	54,051
48	札幌市	0	0
49	仙台市	0	0
50	さいたま市	0	0
51	千葉市	0	0
52	川崎市	0	0
53	横浜市	0	0
54	相模原市	0	0
55	新潟市	0	0
56	静岡市	3	77,119
57	浜松市	7	115,265
58	名古屋市	2	573,050
59	京都市	163	1,656,329
60	大阪市	0	0
61	堺市	0	0
62	神戸市	9	58,506
63	岡山市	0	0
64	広島市	0	0
65	北九州市	0	0
66	福岡市	0	0
67	熊本市	3	13,459
	計	14,892	157,542,641

※1 上記の表は、査定決定の保留分（5箇所、約46億円）を除く

※2 数値は【速報値】を使用しているため、最終値は違ってくる場合があります。

公共土木施設災害復旧事業の概要

根拠法令

公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法(昭和26年3月31日法律第97号)

目的

自然災害により被災した公共土木施設を迅速に復旧することで、公共の福祉を確保

特徴

① 様々な公共土木施設が対象

(河川, 海岸, 砂防設備, 林地荒廃防止施設, 地すべり防止施設, 急傾斜地崩壊防止施設, 道路, 港湾, 漁港, 下水道, 公園)

② 高率な国庫負担

③ 迅速で確実な予算措置

- ・ 事業費確定のための災害査定は、地方公共団体の準備が整い次第速やかに実施
- ・ 災害査定等により災害復旧に必要な費用を過不足なく確実に措置

④ 迅速な工事着手

- ・ 災害復旧工事は、国の災害査定を待たず、発災直後から実施可能

⑤ 原形復旧だけでなく適切な施設形状で復旧

⑥ 県単位で一括し予算交付

- ・ 災害復旧事業費は、予算費目ごと(河川等=河川, 海岸, 砂防等, 道路, 下水道 / 都市=公園等)に災害年ごとに県単位で一括して交付
- ・ 災害復旧事業として採択された同一予算費目の工事であれば、工種, 箇所にかかわらず市町村も含め県内で自由に活用可能

災害復旧事業は査定前着工も可能 ～地すべりで埋塞した河川を15時間で復旧～

静岡県浜松市門島地すべり
(被災日:平成25年4月23日)

静岡県



門島(かどじま)地区



H25.4.24撮影

地すべりによる河道埋塞



- 応急仮排水路の設置
- 河川の付替え

仮排水路の設置状況及び河川付替工事状況



- 4月23日の被災から、15時間で仮排水路を掘削完了
- 6月3日の査定後、速やかな本復旧工事の実施により、出水時にも周辺集落に被害を拡大することなく治水機能を維持。
- 平成26年1月31日現在、斜面对策工事(災害関連緊急地すべり対策事業)とともに河川付替工事を実施中。

災害復旧事業は査定前着工も可能

～被災後、26日で復旧仮橋による孤立解消・命の道確保～

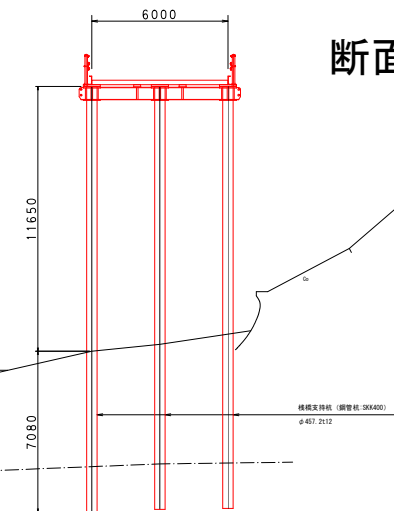
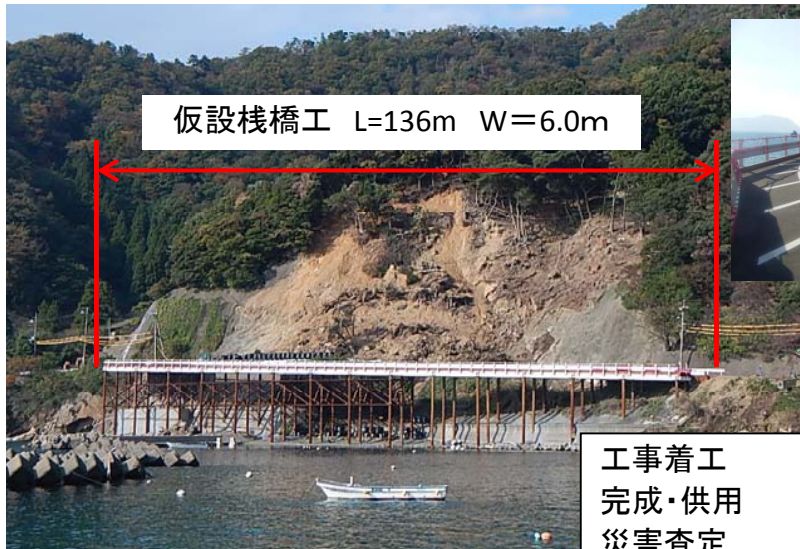
【福井県 常神三方線】

(被災日 H25.9.16日)

道路斜面崩壊状況【道路不通・孤立集落発生】



査定を待たず着工後、19日間で復旧【仮橋による通行確保・孤立集落解消】



災害復旧に併せて機能の向上を図ることも可能

～H25災 津和野川 河川災害復旧助成事業～ (島根県鹿足郡津和野町)

【概要】

平成25年7月28日の降雨は、島根県西部の鹿足郡津和野町（気象庁津和野雨量観測所）にて24時間最大雨量381mm、1時間最大雨量91mmを観測する豪雨となり、津和野町内を流れる津和野川及び支川の名賀川では、発生した土石流により1名が行方不明となった他、護岸欠壊や河道埋塞により溢水し65戸の家屋浸水、JR山口線や主要地方道萩津和野線の流失等、甚大な被害が発生しました。

災害復旧事業による原形復旧のみでは再度災害が発生する恐れがあることから、河川災害復旧助成事業を活用し、今回の豪雨と同程度の洪水を安全に流せるよう、被災箇所を含む一定区間において川幅を広げるなどの河川改修工事を実施します。

【事業内容】

事業主体：島根県

事業箇所：鹿足郡 津和野町 鷺原～名賀地内

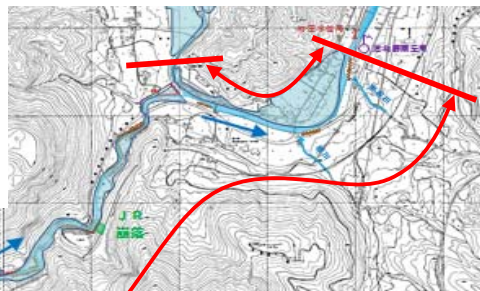
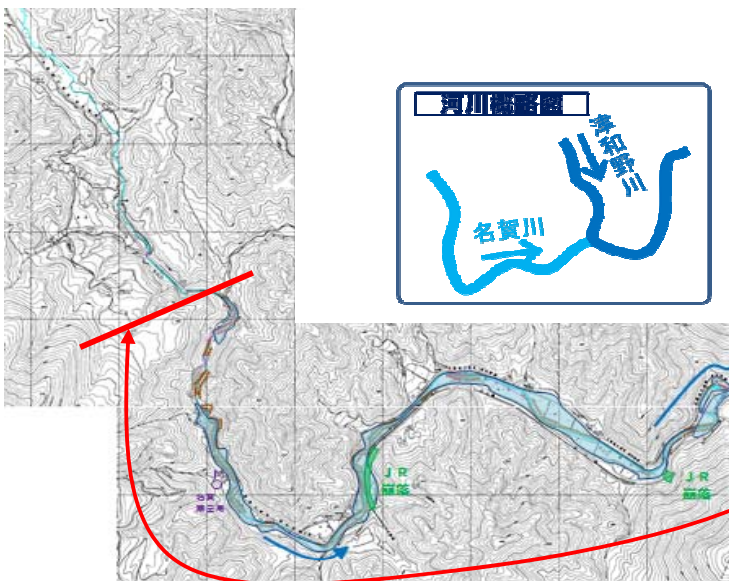
河川名：一級河川津和野川（高津川水系）

事業期間：平成25年度～平成28年度

延長：L=8.9km

事業費：47.4億円（内改良費 26.5億円）

工事概要：河道拡幅、埋塞土砂撤去、護岸工



河川災害復旧助成事業区間
L=8,870m

